

□福祉タクシー券精算入金まで

○事業者 月末締め送付

福祉タクシー券送付書 <送付>

◇送付時の注意事項

- ※タクシー券、送付書等記入漏れ有無確認
- ※精算対象物か否か確認

●事務局

翌月3日必着(土日祝日は翌営業日)

福祉タクシー券送付書 <受領>

◇送付内容確認

- ※内容に相違があった場合、原則送付書受領側検算を優先します。または、全てお返しします。
- ※記入不備がある場合、原則受領送付書関係全てお返しします。**期末は精算できなくなります。要注意!**

●事務局 精算支払 毎月末日

福祉タクシー券送付書 毎 <支払>

◇福祉タクシー券等自治体、取引先からの入金確認

- ※福祉タクシー券送付書毎、内容全て入金確認できた福祉タクシー券送付書分から支払い。
- ※精算支払日、毎月末日(土日祝日は翌営業日)
- ※銀行振込、振込手数料受取人払い

○事業者 入金

支払対象「福祉タクシー券送付書」送付

◇福祉タクシー券等入金確認

- ※手持ちの送付書控と事務局からの支払対象送付書を基に入金確認願います。

送付書兼受領

枚数・金額確認

受領書

FAXにて事業者

■福祉タクシー券・乗車券精算請求

◆請求書送付先 事務局

〒110-0012 台東区竜泉2-6-9 ジュネシオン竜泉
TEL03-5824-0740 FAX03-5824-0741

○精算請求

- :請求用紙 協会専用「福祉タクシー券送付書」使用
*東福協HP会員サイトより取得してください。
- :受付締切 毎月3日必着(土日祝日の場合翌営業日)
*締め切りを過ぎた場合翌月扱いとなります。但し、**期末の場合締め切り日を過ぎると精算できません。**ご注意ください。
- :精算手数料 月締め福祉タクシー券送付書精算額の5%
- :精算額支払 月締め福祉タクシー券送付書毎の支払い
*月締め送付書内全ての自治体からの精算(入金)が済んだ送付書分から支払い
*精算支払日、毎月末日(土日祝日は翌営業日)
:銀行振込、振込手数料受取人払い

○取り扱い区市町村

(詳細は事務局に確認ください)

千代田区	○	板橋区	○	稲城市	×	日野市	○
中央区	○	北区	○	府中市	○	多摩市	×
港区	○	荒川区	○	国立市		町田市	×
品川区	○	台東区	○	小金井市	×	八王子市	○
目黒区	○	墨田区	○	国分寺市	×	福生市	
大田区	○	江東区	○	小平市	②	あきる野市	×
世田谷区	○	足立区	○	西東京市		青梅市	×
杉並区	○	葛飾区	×	東久留米市	×	羽村市	×
渋谷区	○	江戸川区	○	清瀬市	×	瑞穂町	
新宿区	○			東村山市	×	日の出町	
中野区	○	三鷹市		東大和市	②	奥多摩町	
文京区	○	武蔵野市	①	武蔵村山市	○	檜原村	
豊島区	○	調布市	②	立川市			
練馬区	○	狛江市	②	昭島市	×		

- ① 都度精算 ×→取扱いなし 無印→諸事情により継続中
- ② 自治体諸事情から会員経由による精算

